

平成19年3月29日

各位

住宅ローン金利優遇『快環暮らしローン・フラット35』の取扱い開始について
～長期固定金利の採用で更にご利用しやすく～

東京ガス株式会社
株式会社りそな銀行
住宅金融公庫

東京ガス株式会社（社長：鳥原光憲）株式会社りそな銀行（社長：野村正朗）および住宅金融公庫（総裁：島田精一）は、新築住宅向けに長期固定金利住宅ローン優遇制度『快環暮らしローン・フラット35』について、業務連携することとなりました。

『快環暮らしローン・フラット35』は、東京ガスの「TES温水床暖房」またはマイホーム発電「エコウィル」を新たにご採用・設置される方、あるいはマイホーム発電「家庭用燃料電池：ライフエル」のご利用を決定いただいているお客さまで、東京ガスが供給する都市ガスをお使いになるお客さまを対象に、住宅金融公庫証券化支援事業（買取型）を利用した固定金利の住宅ローン「フラット35」の金利優遇を行うもので、4月1日からりそな銀行にて受付を開始します。

< 『快環暮らしローン・フラット35』の概要 >

1. 対象設備（東京ガスブランド品）

- （1）TES温水床暖房
- （2）マイホーム発電「エコウィル」
- （3）マイホーム発電「家庭用燃料電池：ライフエル」

2. 対象となるお客さま

住宅の新築・ご購入される際に上記の「TES温水床暖房」またはマイホーム発電「エコウィル」を新たにご採用、あるいはマイホーム発電「家庭用燃料電池：ライフエル」をご利用の決定をいただき、東京ガスが供給する都市ガスをお使いになるお客さま。

（注）家庭用燃料電池：ライフエルの設置対象地域は、東京ガス供給エリアのうち、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県南部となっております。

なお、商品の内容・資金計画等については、りそな銀行と住宅金融公庫がご相談させていただきます。

3. 『快環暮らしローン・フラット35』優遇内容

快環暮らしローン フラット35 タイプA	*店頭表示金利 年0.10% *店頭表示融資手数料 20,000円 優遇後適用手数料：30,000円 (消費税込)
快環暮らしローン フラット35 タイプB	*店頭表示金利 年0.10% *店頭表示融資手数料率 0.30%(消費税込)

4. ローン期間

最長35年

5. 開始日

平成19年4月1日から受付開始

ただし、上記優遇内容は平成20年3月末日までの事前・正式お申込み受付分まで。
平成20年4月以降は、改めて優遇内容を設定させていただきます。

<ローンについてのお客さまのお問い合わせ先>

りそな銀行 りそなコミュニケーションダイヤル フリーダイヤル 0120-24-3989 (受付時間 平日 9:00~17:00 自動音声に従い1#を押してください)
住宅金融公庫 (平成19年4月1日以降は住宅金融支援機構) お客様コールセンター 電話 0570(0860)35 (受付時間 祝日・年末年始を除き、9:00~17:00)

<ガス対象機器についてのお客さまのお問い合わせ先>

東京ガス株式会社 リビングコミュニケーションセンター フリーダイヤル 0120-963-051 (受付時間：土日、祝日、振替休日、12/29~1/4を除く 9:00~17:00)

以上